

高齢者に外へ出かけ、話し合い、楽しみ、心と体の健康を高めてもらうため、交通手段の利用補助を行います。下記の「タクシー優待券」・「JRの乗車カード（イコカ）」・「優待乗車バスカード」のいずれかを選択して利用できます。

平成29年度から段階的に対象年齢の引上げを実施しており、令和5年度は74歳から対象です。

なお今年度よりタクシー優待券の交付枚数を増やしています。免許返納者へのバスカード交付は、一部負担無料となる期限を設定しました。下記バスカード項目をご確認ください。

▼手続きの注意事項

- ※イコカカードの回収は下記日程以降も年度を通して行なっています。急ぎでない人は、回収場所の密を避けるためにも、日程をずらしてください。
- ※従来の交付は本人に限っていましたが、本人が来庁することが困難な場合、代理の人でも交付します。
- ※バスカード・イコカカードを紛失した場合は、本人確認が

ほかにもおトクな交付があります

高齢者優待入浴券

町内公衆浴場（さくら湯/久度3丁目）を少額で利用できる入浴券を交付します。

補助額

- ・利用1回につき100円の利用者負担で入浴可能
- ・1か月あたり10回

交付対象者

【70歳から】昭和29年4月1日以前の生まれの人

交付日時・場所

- ▶日時：3月27日(月)～29日(水)9:00～16:00
- ▶場所：やわらぎ会館1階 学習室

※上記で手続きできない人は、3月30日(木)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

- 【令和4年度入浴券を持っている人】
- 令和4年度入浴券
- 【上記以外の人】
- 本人確認ができる書類（運転免許証、加入保険証等）

福祉タクシー利用券

町指定の事業者が運行するタクシーの利用券を交付します。

補助額

- ・利用券1枚400円を計40枚
- ・乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可

交付対象者

- ・身体障害者手帳1級～3級所持者
- ・奈良県療育手帳A（A1・A2）の認定者
- ・65歳以上の要介護2以上の認定を受けた在宅の人

交付日時・場所

- ▶日時：3月22日(水)～土日祝除く9:00～16:00
- ▶場所：役場1階福祉介護課

持参物

- 身体障害者手帳または奈良県療育手帳
- ※現在持っている福祉タクシー利用券は、4月からは使えませんので、ご持参ください。



バスカード

町内の路線の範囲内（三郷町笠町含む）を少額で乗車できるバスカードや、自己負担なしで利用できるバス定期券等（下記対象者のみ）を交付します。

補助額

利用1回につき100円の利用者負担で乗車可能

交付対象者

- 【バスカード（利用1回につき100円負担）/74歳から】昭和25年4月1日以前の生まれの人
- 【免許返納者バスカード（自己負担なし）/70歳から】昭和29年4月1日以前の生まれの人で、運転経歴証明書の交付を受けた人
- 70～74歳の人…75歳になる年度まで有効
- 75歳以上の人…申請年度限り有効

【バス定期券（自己負担なし）】

- ・身体障害者手帳1級～4級所持者
- ・奈良県療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者

交付日時・場所

- ▶日時：3月27日(月)～29日(水)9:00～16:00
- ▶場所：やわらぎ会館1階 学習室

※上記で手続きできない人は、3月30日(木)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

- 【免許返納者バスカード・バス定期券・新規の人】
- ①本人確認ができる書類（運転免許証、加入保険証等）、②各障害者手帳（バス定期券の場合）、③運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）
- 【更新の人】
- ①やわらぎの手帳、②令和4年度バスカードまたはバス定期券、③各障害者手帳（バス定期券の場合） ④運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）
- 【タクシー・イコカから変更の人】
- ①やわらぎの手帳、②令和4年度タクシー優待券またはイコカカード、③各障害者手帳（バス定期券の場合）、④運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）



イコカカード

JR西日本が指定する利用可能エリアの他に、近鉄や奈良交通等も利用できるカードを交付します。

補助額

年間5,000円分（新規の人は4,500円分）

交付対象者

- 【74歳から】昭和25年4月1日以前の生まれの人で、公共交通機関を利用することができる人

回収日時・場所

イコカカードを更新する人のみ、現在お渡ししているカードを一時、下記の日程で回収します。

- ①3月9日(水)～17日(金)/やわらぎ会館1階 学習室
- ②3月27日(月)～29日(水)/やわらぎ会館3階 研修室

※①～②ともに土日祝除く9:00～16:00

交付日時・場所

- ▶日時：4月26日(水)10:00～16:00
4月27日(木)・28日(金)9:00～16:00
- ▶場所：やわらぎ会館3階 研修室

※上記で手続きできない人は、5月1日(月)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

- 【更新の人/回収時持参物】
- ①やわらぎの手帳、②イコカカード
- 【更新の人/交付時持参物】
- やわらぎの手帳引換証
- 【バス・タクシーから変更の人】
- ①やわらぎの手帳、②令和4年度バスカードもしくはバス定期券またはタクシー優待券



タクシー優待券

町指定の事業者が運行するタクシーの優待券を交付します。

補助額

∥ 交付枚数を増やしました ∥

優待券1枚400円を36枚 合計14,400円分



- ※乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可
- ※有効期間2年

乗り合いでの利用可

交付対象者

- 【74歳から】昭和25年4月1日以前の生まれの人

交付日時・場所

- ▶日時：3月27日(月)～29日(水)9:00～16:00
- ▶場所：やわらぎ会館3階 研修室

※上記で手続きできない人は、3月30日(木)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

- 【更新の人】
- ①やわらぎの手帳、②タクシー優待券
- 【バス・イコカから変更の人】
- ①やわらぎの手帳、②令和4年度バスカードもしくはバス定期券またはイコカカード